

R7取組実施プロセシート

健康医療部

No.	所管部	総合計画		事業名	細事業名	取組名	取組の概要	年度目標	年度計画	進捗度	進捗状況及び課題	共同所管
		分野別目標	施策									
1	健康医療部 保健・医療政策課	3安心安全を備えた川西の実現	7.健康・医療体制	保健・医療政策管理事業	保健・医療政策管理事業	救急安心センター事業(#7119)への参画	救急及び適切な医療機関受診の相談窓口として兵庫県が実施予定の救急安心センター事業(#7119)に参画する。	[4~3月の目標] (全体達成率:100%) 県と市町の参画による協議会を設立。令和7年度の早期における救急安心センター事業(#7119)の全県展開を目指し、事業内容について協議する。 協議会で決定される事業内容に基づき、事業開始にあわせ、市民等への周知を展開する。 ※事業開始時期は未定。(各市町の要望内容により事業開始時期が前後する。)	4月~:協議会設立、事業内容決定 X月:事業開始(未定) 広報誌・ホームページ等による事業のPRを実施 議会・医師会等への資料提供	→ 4月:協議会設立に向け、説明会が開催されたほか、事業内容の決定に対し書面決議が行われ、協議会をあらため、運営委員会が設置され、第1回の当該委員会が開催された。 5月:第2回の運営委員会が開催され、書面決議の結果をもじめ、事業の開催日(7月11日)定め、広報誌等による情報発信を行った。また、市議会への情報提供を行なったほか、第3回の運営委員会が開催され、運営業務委託に係る契約書・仕様書・利用規約及び緊急度プロトコルについて協議がなされた。 7月:事業開始(7月11日)、広報誌・ホームページ・チラシ配布・ポスター掲示等による事業のPRを実施		
2	健康医療部 保健・医療政策課	3安心安全を備えた川西の実現	7.健康・医療体制	保健・医療政策管理事業	保健・医療政策管理事業	災害時の医療体制の整備	地域防災計画の医療・助産計画にもとづき、災害時の医療体制を構築する令和7年度・案の作成、関係機関との調整 令和8年度・関係機関との合意以降、順次改正	[4~11月の目標] (全体達成率:40%) 他自治体の状況を調査し、本市の実情に沿った具体的な構築案を作成する。 【12~3月の目標】(全体達成率:100%) 3師会、内病院等関係機関と調整する。	4~7月:他自治体の状況調査 8~11月:本市の実情に沿った構築案を作成 12~3月:関係機関との調整	→ 4~7月:阪神北県民局が作成したマニュアルのほか、他の先進事例を調査		
3	健康医療部 保健・医療政策課	3安心安全を備えた川西の実現	7.健康・医療体制	総合医療センター運営事業	総合医療センター運営事業	旧市立川西病院の建物本体解体	旧市立川西病院跡地活用に向け、病院建物本体の解体工事を行う	[4~9月の目標] (全体達成率:75%) 解体工事継続 【10~3月の目標】(全体達成率:100%) 解体工事完了	4~5月:地下部解体工事実施 6~9月:地下部解体工事実施 10~1月:廻避し、整地 1月:解体工事完了	→ 4月:地下部解体工事を実施 5~6月:地下部の解体がおおよそ終了し、地下部の解体工事に移行 7月:地上部の解体が完了し、地下部の解体工事を進めている。		
4	健康医療部 保健センター・予防歯科センター	1人が豊かに育つ川西の実現	1.子ども・若者	母子保健推進事業	母子保健推進事業	妊娠健診費助成の拡充	妊娠の健康管理の充実及び経済的負担の軽減のため、妊娠健診費の助成額を、上限10万円から上限11万円に増額する。	[4~6月の目標] (全体達成率:30%) 受講開始・周知(妊娠健診面談で案内、各医療機関へのチラシ配布、広報・ホームページへの掲載)を行い、申請受付開始 【7~3月の目標】(全体達成率:100%) 申請者受付・助成継続	4月:市広報誌および市ホームページにて周知。 4月~6月:申請受付開始。 R6年度割合からの経過措置者への対応開始(対応終結の目処 10月ごろ)。 申請者受付・助成継続	→ 4月:周知(市広報誌・ホームページ・備別通知) 申請受付開始 5月~7月:R6年度制度からの経過措置者償還払い対応中		
5	健康医療部 保健センター・予防歯科センター	1人が豊かに育つ川西の実現	1.子ども・若者	母子保健推進事業	母子保健推進事業	産後ケア事業の充実	産婦の身体の安定と育児不安を解除し、産後も安心して過ごができる支援体制を確立するため、県の集合的的に参加することで、県内の施設も利用できるよう利便性の向上を図る。	[4月の目標] (全体達成率:30%) 集合契約に係る基準制定と周知(妊娠届時面談で案内、広報、ホームページへの掲載) LoGoフォームからの申請受付開始 【5~3月の目標】(全体達成率:100%) 集合契約により、利便性を向上させ、利用者の増加を図る。	4月:集合契約に係る基準制定と周知(妊娠届時面談で案内、広報、ホームページへの掲載) LoGoフォームからの申請受付開始。	→ 4月:市広報誌・ホームページ掲載、LoGoフォームからの申請受付を開始。 5月~6月:申請者数42人、新規利用者実人数50人。 6月~7月:申請者数32人、新規利用者実人数35人。 7月~8月:申請者数36人、新規利用者実人数24人。		
6	健康医療部 保健センター・予防歯科センター	3安心安全を備えた川西の実現	7.健康・医療体制	予防事業	予防事業	帯状疱疹ワクチン接種の実施	帯状疱疹の発症及び重症化予防を図るために、ワクチン接種への助成を行なう。 高齢以上の方は国の定期接種として自己負担を軽減し、50~60歳の方には接種費用の一部を助成する。	[4月の目標] (全体達成率:50%) 定期接種:周知(各医療機関等へポスター掲示、広報、ホームページ等への掲載)、対象者へ個別案内送付、接種開始 任意接種:要綱制定、周知(各医療機関等へポスター掲示、広報、ホームページ等への掲載)、申請・請求受付開始 定期接種:接種体制の維持 任意接種:講習の受付・支払継続	4月:定期接種は周知、個別案内送付、医療機関での接種開始 5月~:任意接種は要綱制定、周知、申請・請求受付開始。 定期接種は医療機関での接種を継続。 任意接種は申請・請求の受付・支払継続	→ 4月:定期接種:周知(各医療機関等へポスター掲示、広報、ホームページへの掲載)、対象者への個別案内送付、接種開始。11件受付(市内医療機関分のみ) 任意接種:周知(各医療機関等へポスター掲示、広報、ホームページへの掲載)、要綱制定、申請、請求受付開始。6件受付。 定期接種の周知(対象者の個別発送)。 定期接種は医療機関での接種を継続。 任意接種は申請・請求の受付・支払継続。8件受付。 6月:任意接種は申請・請求の受付・支払継続。10件受付。 7月:任意接種は申請・請求の受付・支払継続。10件受付。		
7	健康医療部 保健センター・予防歯科センター	3安心安全を備えた川西の実現	7.健康・医療体制	保健センター維持管理事業	保健センター維持管理事業	保健センターZEB化改修	ゼロカーボンシティ実現に向けて、保健センターのZEB化改修工事を実施し、老朽化対策もあわせて行う。	[4~9月の目標] (全体達成率:100%) R6年度から継続して工事を実施し、9月に完成させる。	4月~:ZEB化改修工事 健診業務は二軸して保健センターで業務継続、乳幼児健診等は他施設に移して業務実施。 5月~3日~6日:キューピタル及び窓ガラス、空調機全館入れ替え完了、トレイ洋式化改修工事完了 6月:屋上防水改修工事、東面・西面・南面の外部足場撤去、エレベーター改修工事 7月:屋上防水改修工事、エレベーター改修工事、排煙設備工事、北面の外部足場撤去	→ 4月:昨年度に引き継ぎ改修工事中 ガラス設備工事、電気設備工事、建築工事(外壁改修・プライマー設置) 5月:キューピタル及び窓ガラス、空調機全館入れ替え完了、トレイ洋式化改修工事完了 6月:屋上防水改修工事、東面・西面・南面の外部足場撤去、エレベーター改修工事 7月:屋上防水改修工事、エレベーター改修工事、排煙設備工事、北面の外部足場撤去	施設マネジメント課	

R7取組実施プロセシート

健康医療部

No.	所管部課	総合計画		事業名	細事業名	取組名	取組の概要	年度目標	年度計画	進捗度	進捗状況及び課題	共同所管
		分野別目標	施策									
8	健康医療部 保健センター・予防衛生科センター	1人が豊かに育つ 川西の実現	1.子ども・若者	母子保健推進事業	母子保健推進事業	産前・産後ヘルパー委託事業者拡充	産前・産後ヘルパー派遣事業のを実施する委託事業者を確保し、利用者の利便性を図る。	【4～6月の目標】(全体達成率:70%) 委託事業者拡大に向け、制度設計、仕様書の作成、業者の選定。 委託契約締結。順次委託事業者拡大。 【9～10月の目標】(全体達成率:100%) 既往経験。 【アウトプット指標・年度目標】 委託事業者3事業所以上の確保	5月：委託事業者拡大の制度設計、仕様書を作成。 6～7月：業者の選定・決定。 8月～：委託契約締結。市民への周知。順次委託事業者拡大。 6月：現状の体制に課題があり、以下のとおりスケジュールを再調整。 9～10月 業者の選定・決定 11月 契約締結 12月 利用開始	→	4月：現行の制度についてホームページ掲載、市内公共施設等にチラシを布置 5月：委託事業者拡大に向けた情報収集 6月：委託候補事業者に情報収集 7月：委託候補事業者に情報収集継続、利用者のLogoフォームからの申請受付開始	
9	健康医療部 保健センター・予防衛生科センター	1人が豊かに育つ 川西の実現	1.子ども・若者	母子保健推進事業	母子保健推進事業	プレコンセプションケアの普及	若い世代等これから妊娠・出産を考える世代がプレコンセプションケアに興味や関心を持ち、取り組む機会となるよう周知する。	【4～6月の目標】(全体達成率:30%) 他機関・他自治体の周知方法・媒体の情報収集を行う。周知方法や周知媒体案を作成する。 【7～8月の目標】(全体達成率:70%) 媒体へパンフレット・ホームページ作成。パンフレット配布を開始する。 【9～5月の目標】(全体達成率:100%) 配布を継続。	4～6月：他機関・他自治体の周知方法や周知媒体の情報収集を行う。 周知方法や周知媒体案を作成する。 配布担当窓口部署「市民課」「結婚届出時」、生涯学習課「はたちのつなぐ人」との調整。 7～8月：周知媒体(パンフレット・ホームページ)を作成。 配布担当窓口部署へパンフレット配布。 10～1月：はたちの東いパンフレット配布準備・配布。	→	4月：国・県のプレコンセプションケアについての情報収集を開始 5月～6月：情報収集 7月：民間事業者(2社)より情報収集	